

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年 6 月30日
【会社名】	常磐興産株式会社
【英訳名】	Joban Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 直美
【本店の所在の場所】	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
【電話番号】	0 2 4 6 (4 3) 0 5 6 9 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート部門担当 秋田 龍生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋三丁目 7 番19号
【電話番号】	0 3 (3 6 6 3) 3 4 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート部門担当 秋田 龍生
【縦覧に供する場所】	常磐興産株式会社 東京本社 (東京都中央区東日本橋三丁目 7 番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記の東京本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき2円 配当総額175,722,078円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) クリーンエネルギーによる発電事業を始めとした関連事業に着手するため、事業目的を追加する
ものであります。

(2) その他、上記の変更に伴う所要の変更を行うものであります。

第3号議案 株式併合の件

(1) 併合の割合

当社普通株式10株を1株の割合で併合

(2) 効力発生日

平成28年10月1日

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、井上直美、中村行雄、佐久間博巳、秋田龍生、松崎克郎および渡辺淳子の6氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議 案	賛 成	反 対	棄 権	賛成率	決議結果
第1号議案	58,996個	158個	0個	96.7%	可決
第2号議案	59,021個	133個	0個	97.0%	可決
第3号議案	58,927個	227個	0個	96.9%	可決
第4号議案					
井上 直美	58,879個	275個	0個	96.8%	可決
中村 行雄	58,972個	182個	0個	96.9%	可決
佐久間 博巳	58,985個	169個	0個	97.0%	可決
秋田 龍生	58,991個	163個	0個	97.0%	可決
松崎 克郎	58,989個	165個	0個	97.0%	可決
渡辺 淳子	58,949個	205個	0個	97.0%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上